記者発表資料

平　成　２１年　　７月　１３日
国土交通省　青森河川国道事務所

一般国道7号　青森環状道路（4車線化）開通のお知らせ

7月27日（月）午前5時より、約4．4kmが4車線化！

国土交通省青森河川国道事務所が進めてまいりました、一般国道7号**青森環状道路（青森市大字筒井～同市大字後范地内、延長約4.4km）**の工事がまもなく完成し、**平成21年7月27日（月）午前5時**に開通しますのでお知らせします。

これにより、すでに4車線整備している区間（延長約 6.3km）と合わせて青森環状道路総延長約 16.6km の内、約 10.7km が4車線で通行できることになります。

今回の開通により、これまでの開通区間と合わせ、更なる交通混雑の緩和、通過時間の短縮、安全・安心な通行の確保などの効果が期待されます。

なお、海側の道路（浅虫方向）では、引き続き**工事による通行規制**が伴いますので、安全運転と工事へのご理解とご協力をお願いします。

また、4車線化により、**交差点の通行方法もこれまでと変わります**（別添参照）ので、現地の標識等に注意しながら通行してください。

記

●開通日時　　平成21年　**7月27日（月）　午前5時より**

●開通区間　　一般国道7号　青森環状道路
青森市大字筒井～青森市大字後范　地内
延長　約4．4km

※　記者発表先：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社

【問い合わせ先】
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
住所　：　青森市中央3丁目20－38
電話　：　017－734－4521（代表）
〔URL〕http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/road/toroidal/
副所長（道路）　永井（ながい）　浩泰（ひろやす）（内線205）
工務第二課長　　高松（たかまつ）　昭浩（あきひろ）（内線411）

青森環状道路の概要

一般国道７号は、新潟県新潟市と青森県青森市を結び、広域交流の支援並びに沿線市町村の連携強化を図る幹線道路です。

青森環状道路は、青森市内における国道４号と７号の交通混雑の緩和及び東北縦貫自動車道八戸線青森中央 IC へのアクセス強化等を目的としています。

当道路の整備により、青森市中心市街地に流入・流出する交通の分散が図られ、国道4号、7号の交通混雑が緩和されるとともに、青森市街地へのアクセス強化が図られます。



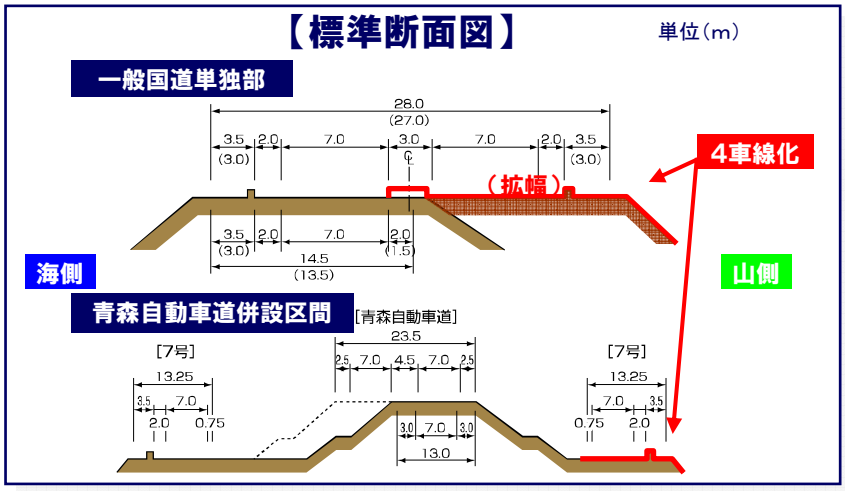

青森環状道路　延長約16.6km

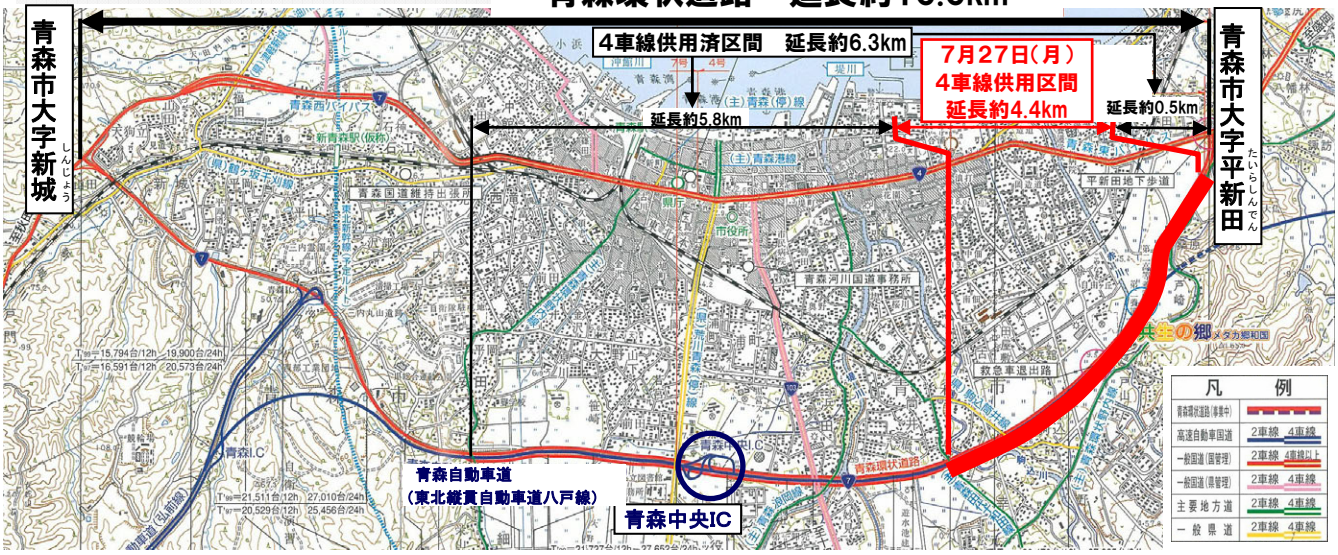

青森環状道路計画諸元と事業の歩み

◆区　　間　起点：青森市大字新城　　終点：青森市大字平新田

◆延　　長　約１６．６００ｍ

◆計画幅員　２８．０ｍ（暫定１４．５ｍ）

◆車 線 数　４車線（暫定２車線）

◆事業の歩み　昭和４９年度　事業着手

昭和５０年度　用地着手・工事着手

昭和５２年度　部分供用開始

平成１４年度　暫定２車線で全線開通

これまでに、延長約６．３ｋｍ区間が４車線で開通

平成２１年７月２７日　延長約４．４ｋｍ　４車線開通

供用後の整備効果

①渋滞が緩和し、円滑な交通が実現！

青森環状道路は、平成１４年に暫定２車線で全線開通しており、随時４車線整備を進めていますが、２車線整備区間である青森市駒込の駒込交差点や筒井交差点では依然として激しい渋滞が発生しています。

４車線整備により、これらの交差点での渋滞が緩和されることが期待されます。



②青森市の産業を支援します！

青森環状道路周辺には、卸売市場、卸売団地、工業団地などの広域的産業施設が立地しています。

青森環状道路の整備により、青森市内や周辺市町村、青森空港や高速道路へのアクセスが向上し、物流ルートの機能強化による産業の活性化を支援します。



供用後の通行について

①開通後も海側（浅虫方向に向かう）の道路については、一部、交通規制が続くので、注意願います。

②交差点の通行方法が変わります。

今回新たに４車線化された区間については、既に供用済みの観光通り（国道１０３号）との交差点や、県立図書館前の交差点と同じような通行方法となります。詳しくは、下の図を参考にしてください。

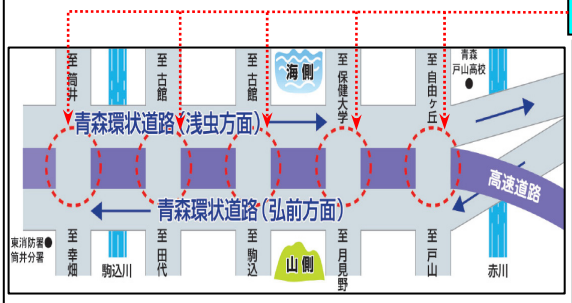

現地の信号機及び標識に従って通行してください！

※通行方法に関する動画をインターネットでご覧になれます！アドレスは…
〔URL〕http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/road/toroidal/

※記者の方へ
必要であれば、動画データをご提供できます。
〔問い合わせ〕 工務第二課長　高松まで

各交差点の通行方法は、以下のように変わります！

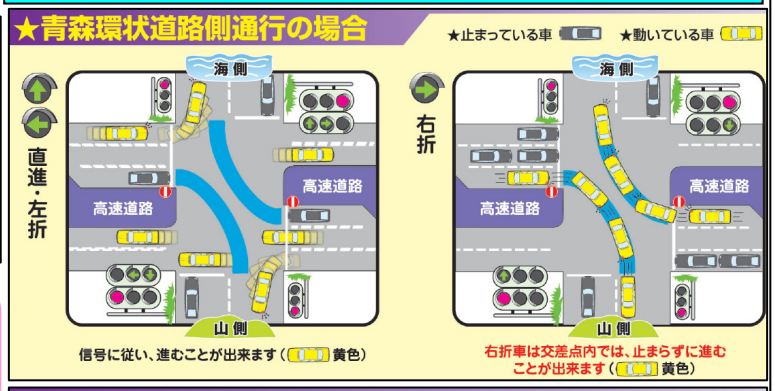

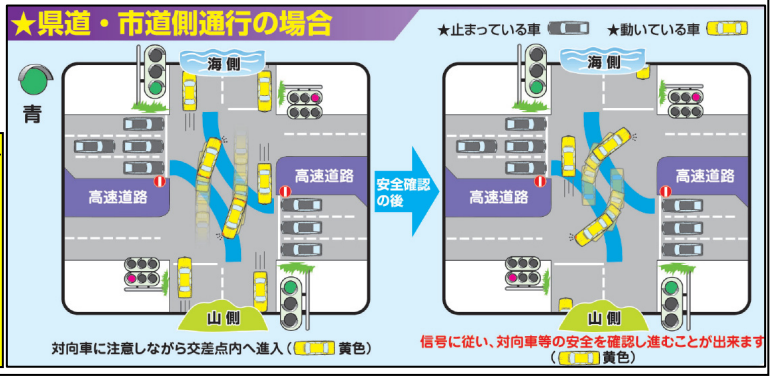

青森環状道路の4車線化に伴い通行方法が変更になります

青森市大字筒井字八ツ橋 ～ 大字後范字前橋　4.4km区間

開通済区間と同様　山側2車線、海側2車線に変わります

7月27日(月) 朝5:00開通





○の交差点で、青森環状道路から県道・市道へ右折する時は、右折矢印信号に従い交差点内を止まらずに進むことが出来ます。（詳細は裏面及び下記URLを参照下さい）なお、開通後も海側車線については、引き続き工事規制が伴いますので、安全運転と工事へのご理解とご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

国土交通省
青森河川国道事務所　工務第二課 ……017-734-4555
〔URL〕http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/road/toroidal/
青森国道維持出張所……017-766-3211
青森警察署　交通第二課 ……017-723-0110

各交差点の通行方法は以下のように変わります!!

◯の交差点部は、既に開通済の観光通交差点や県立図書館前交差点同様の通行方法となります。青森環状道路から県道・市道へ右折の際は、信号に従い交差点内を止まらずに進むことが出来ます。（詳細は下記を参照下さい）

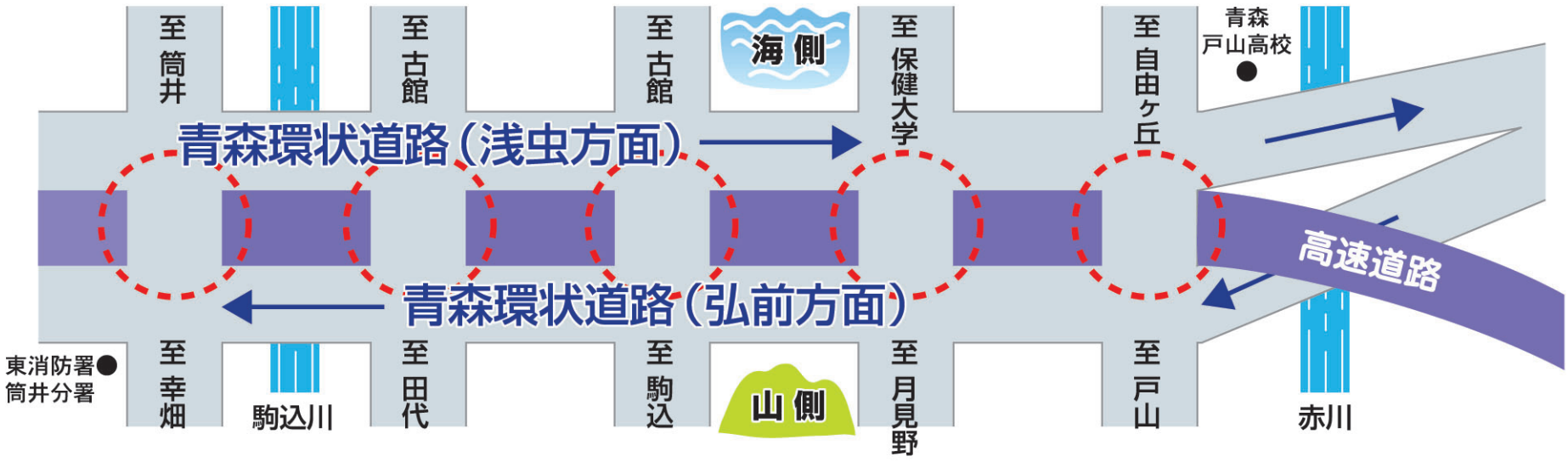

★青森環状道路側通行の場合

★止まっている車　★動いている車

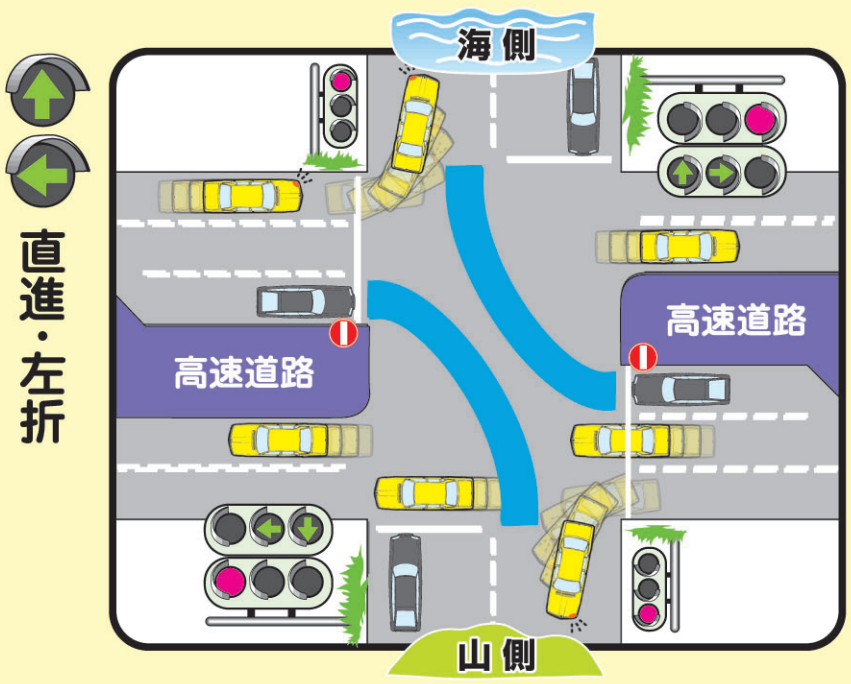

信号に従い、進むことが出来ます（黄色）

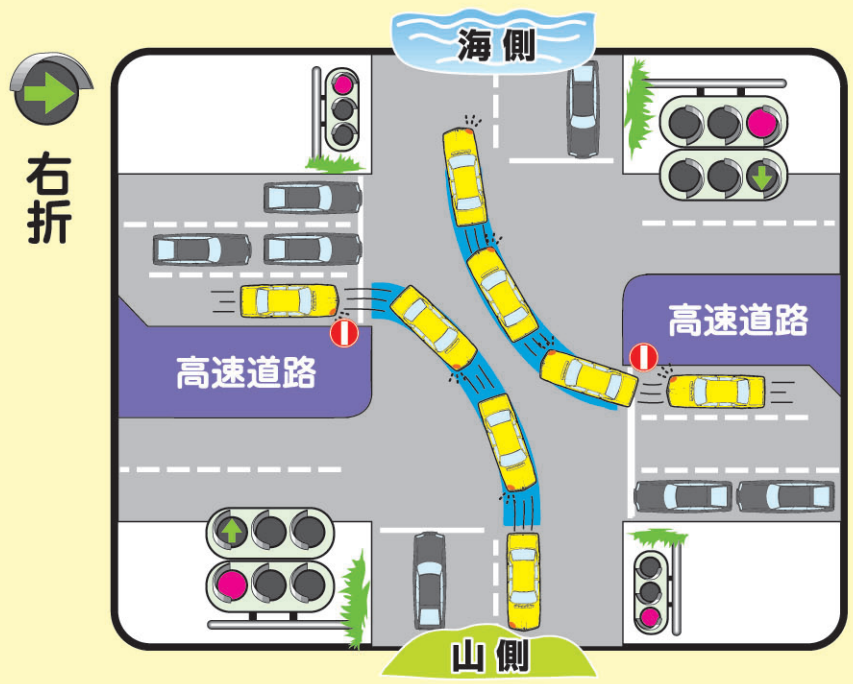

右折車は交差点内では、止まらずに進むことが出来ます（黄色）

★県道・市道側通行の場合

★止まっている車　★動いている車

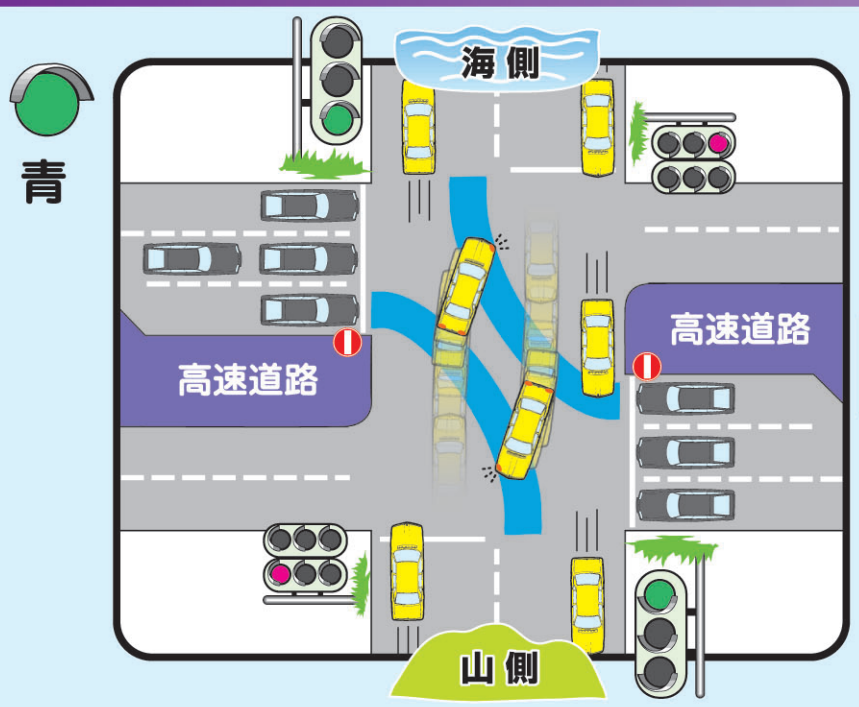

対向車に注意しながら交差点内へ進入（黄色）

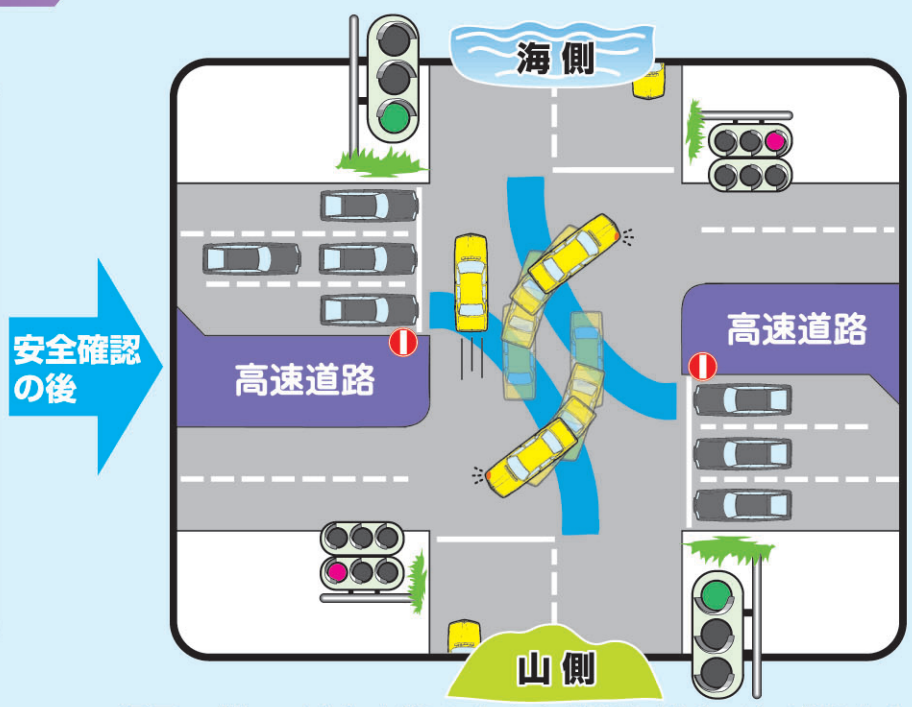

信号に従い、対向車等の安全を確認し進むことが出来ます（黄色）

現地の信号機及び標識に従って通行してください！